

## 【書評】

# 中国と日本の留学交流—担当者のための基礎ノート—

を読んで

柴田 幹夫

新潟大学を含め、日本の大学に在籍する留学生の数は、国公立を問わず中国からの留学生が一番多くを占めている。日本に学ぶ全留学生 51298 人中 22810 人を占める。(1998 年度) 44.4%の割合である。本学でも全留学生 313 人中 159 人を占めている。(2000 年 2 月 1 日現在) 50.7%である。この全体の数字は正規留学生の数で、文部省が把握している数字だけである。したがって、日本語学校や専門、専修学校に学ぶ中国人留学生を含むと もっと多くなる。

今回特に紹介するのは、中国人留学生を担当する人のために書かれた『中国と日本の留学交流』—担当者のための基礎ノート— (JASFA ブックレット 白土悟編著 アルク 1999 年) である。ここに言う JASFA とは、外国人留学生問題研究会 (Japan Association for Foreign Student Affairs) のことで、外国人留学生の受け入れと日本人学生の海外留学を担う大学教職員、団体を中心として 1968 年に設立された全国組織である。これまでに留學生問題に関するブックレットを数冊出版している。

まず最初の全体の構成を提示しておこう。

第一章 中国の大学の基礎知識

第二章 中国人留学生の受け入れ

第三章 日本人の中国留学

第四章 大学間交流協定による受け入れと派遣

第五章 短期中国語研修プログラムによる日本人学生の派遣

とあり、さらに各章ごとにいくつかの項目に分けられている。非常に細かく書かれているが、こんなことまで書かなければならないのかという気もする。それだけに中国の教育制度、仕組みが日本のそれと大きく異なっているからであろう。

第一章の中国の大学の基礎知識では、中国の教育制度についての概略を述べている。大学はおよそ 1000 校あり、学生数は 300 万人といったデータから現在進行している大学改革についても一言触れている。そのキーワードは「共建」(中央と地方が共同して大学の建設に力を入れること)「合併」「合作办学」(大学間の単位交換、土地建物などの教育施設の共同利用を促進すること) だという。大学というところはまさに「改革」だらけである。

第二章では、中国人留学生の受け入れについて述べる。ここではご丁寧に中国の各種証明書の真偽、姓名の呼び方や表記の仕方、さらにオリエンテーションの方法についても細かく述べられている。それだけ中国人留学生を受け入れることは難しいことなのかもしれない。留学生受け入れ担当者や教員の中には、中国を「遅れた国」とか「不衛生な国」「不法入国してくる人々」というような認識を持って接している人がいることを戒めている。

次に身元保証人や奨学金の問題について言及している。1996年12月の法改正により、入国の際およびビザ更新の際の身元保証書は不要になった。身元保証書の廃止は歓迎されるように思われるが、ただ経費支弁書の提出は従前のおりである。この法改正により日本国内に親戚や友人、知人のいない私費留学生の場合、日本への留学は従来より一層困難になった。このために奨学金の一層の拡充が望まれるのである。

奨学金の受給システムについては、細心の慎重さと厳格なルールが必要である。選考方法をガラス張りに公開するなどの方法を講じてもいいのではないかとも言う。いずれにせよ、中国人私費留学生にとっては奨学金受給問題というのは、死活問題であり、留学生担当者は身をもって知ることは必要である。

留学生の抱える精神的ストレスの問題は、人間の内面的な事柄に関わるもので、一番厄介なものであるが、きちんとしたカウンセラーに見てもらおうと簡単に解決できることがある。ストレスは①修学に関する問題。特に講義内容が理解できないという基本的かつ根本的な問題である。多くは本人の日本語能力の問題であるが、中国での教育内容との差違から生じる問題も考えられる。②経済的問題。前述したように私費留学生の場合、アルバイト依存率はほぼ100%である。アルバイト過重による心身疲労から来る精神的疲労を引き起こす問題。③社会制度や文化の相違から日本の生活にとけ込めず孤立するケースが多い。筆者も中国人留学生から生活相談を受けることが多いが、多くの場合は、日本人の友人ができないとか、日本の食生活のなじめないなどという生活に密着したものが多く。

このような中でカウンセリングの必要性を説いているのだが、中国人留学生は一般的にカウンセリングに対してあまり知識がなく、懐疑的であるケースが多い。ある問題にぶつかった時に、「口添えをしてほしい」といったような懇願型でしか、カウンセリングを考えていないのが実状であろう。

相談業務というのは、場合に依れば留学生センターにおける中心業務だといっても過言ではない。それほど重要な仕事なのである。担当者は相手に対して「積極的傾聴」と「共感的理解」が不可欠である。

第三章では、日本人の中国留学について述べる。中国の留学生受け入れ政策は、1949年の新中国の建国後、社会主義諸国からの受け入れがあったが、数は多くなかった。その後も第三世界から留学生を受け入れていた。文化大革命(1966~1976)中は、大学教育そのものが停止したので、留学生の受け入れも行われなかった。1978年からの改革開放政策の実施によって、ようやく閉ざされた門が開かれたのである。改革開放政策は主として経済改革を中心に行われたので、有用な人材を育成する必要に迫られた。そこで積極的に留学生派遣策がとられた。それに伴い受け入れの方も同時におこなわれた。1992年までは、国家教育部(文部省に相当)が留学生受け入れの窓口であり、一元的に管理していた。その後は、各大学独自で留学生を受け入れることが可能になった。この政策の変更により、留学生受け入れが急激に進んできた。1990年の留学生数は5784名であったのが、1996年には41000名にもなっている。

第四章においては、大学の交流協定による受け入れと派遣について述べている。日本と中国の大学間交流は、政治、経済などの交流とは違い、文化の交流を基礎としている。相互理解の果たす効果は計り知れない。日本側が自分の大学と分相応の大学を協定校として選びたいと考えているが、中国側ではあまりそういう意識はないという。北京大学、清華大学でも自分達にメリットがあると思えば非常に簡単に協定を結ぶという。

学術交流や教員交流も様々な問題を含んでいる。「訪問研究者」と呼ばれる人を受け入れる体制がきちんと整備されていないところに問題があるという。さらに教員を受け入れた場合には、受け入れ期間が終わった後、帰国せずにそのまま日本に居残るといったケースが多くある。中国側の派遣者選定に大きな問題があるのではないだろうか。

最後の第五章では、短期中国語研修プログラムによる日本人学生の派遣の問題について述べる。最近では、海外研修の選択科目として中国語の研修を行う大学が増えてきている。中国語をはじめ、中国文化、中国医学、中国料理、太極拳などの体育コースなどがあるようだ。

短期研修を行う際にもっとも重要な役割を果たすのが、コーディネーターと呼ばれる人の仕事である。研修の意義、健康管理、危機管理、生活指導など多岐多岐にわたっている。また、研修先の大学の研修カリキュラムなどにも関わっていくのである。

以上、簡単に概略を紹介したわけであるが、全体的な感想としては、「かゆいところに手が届く」といったような印象を受けた。特に中国人を受け入れる、あるいは留学をする人を円滑に事故なしに仕事をやろうと思えば、やはりこれぐらい丁寧に書いておく必要がある。筆者の周りでも、ほとんど中国に留学経験をした人はいない。また中国語も自由に話せる人もいない。このような状態でなおかつ、事務職員の場合は数年たてば転勤という宿命が待っている。仕事の一貫性を求めるならば、専門的職員を配置するのも一つの考えであろう。

個人的なことでは恐縮であるが、筆者は1988年から1992年まで中国に留学した。まだまだ日本人も少なく、中国の人達は留学生を見ると非常に大事にしてくれた。生活面での不便さ、効率性の無さにはときどき閉口することがあったけれど、何ととっても中国には魅力があった。はたして今の日本にはそれほどの魅力はあるだろうか。

最近日本から中国に帰る留学生の多くは、「反日」まではいかなくとも、「嫌日」感を抱くという。確かに日本は経済力においてはアジア諸国の中で一頭地を抜いているが、真の意味でのアジアのリーダーになるべく資格を備えているかは、はなはだ疑問である。